

学校の部活動に係る活動方針

大阪市立放出中学校

1. 部活動の取組方針

大阪市部活動指針の意義でもある、①部活動を通じて、個人の自律性に基づく集団づくりに取り組む能力を育てる。②部活動における奉仕活動や社会貢献活動などを通して、社会性や公共性を高める。ことを目標に、学校教育の一環として、生徒が自主的・自発的な参加による活動を行えるように取り組んでいく。

2. 設置されている部活動

【運動部】

野球部	サッカー部	ソフトテニス部	ラグビー部	女子バレーボール部
柔道部	卓球部	女子ソフトボール部	水泳部	剣道部

【文化部】

吹奏楽部	放送部	英語部	美術部	家庭科部
------	-----	-----	-----	------

3. 休養日と活動時間

【休養日】

(1)学期中は週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお、振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮する。)

(2)上記(1)の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解を得られる範囲で他の日に代替りの休養日を設定したうえで、校長へ書面により申請する。校長は、生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であるとの判断のもと承認する。

(3)長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。(例えば、夏季休業中などに連続して1週間程度の休養期間を設ける等)

【活動時間】

(1)1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。なお、活動時間には準備、片付けや移動の時間は含まないが、安全に留意し短時間で行えるように工夫する。

(2)平日の完全下校を夏期18時30分、冬期18時00分とする。